

【資料1】

高田浄水場の機能変更について

◆事業目的

高田浄水場については、平成19年度に簡易水道事業の施設として給水を開始し、平成23年度に水道事業と統合するものの、昨今の人口減少や水道施設の老朽化等により水道事業経営を取り巻く環境は厳しさを増してきている。

しかしながら、ライフラインの一つである水道事業の継続は極めて重要であり、高田地域における水道事業を効率的かつ効果的に継続していくための方策として今回の機能変更を行うもの

◆事業概要

【資料2】12頁

○浄水場の浄水機能のみを休止し、中継ポンプ場として利用

○長尾浄水場からの給水へ切替え

◆今後の事業スケジュール 【資料2】13頁

令和2年1月～3月 切替工事

令和2年6月 切替処理完了

◆対象地域住民等への説明経過

○対象自治会長への説明会実施

令和元年7月10日（水）、11日（木）於：穂波交流センター及び穂波庁舎
（高田地区6自治会 久保白、見田、高田、本谷、舍利蔵、津原）

○高田地区6自治会住民（津原自治会は一部が対象）への説明会実施

令和元年8月26日（月）於：高田小学校体育館